

防府天満宮藏妙法蓮華經八卷の訓点

小林芳規
松本光隆

一、はじめに

防府天満宮藏の妙法蓮華經八卷は、古来、菅丞相道真公の真筆とする伝承があり、慶長十二年（一六〇七）に毛利氏の重臣佐世長門守元嘉の寄進²³するところとなった経卷である。本文は平安時代の院政初期の書写と見られ、これに室町初期に書加えた訓点及び溘が存する。訓点には、朱訓点と墨書仮名との二種が存し、それがそれぞれ鎌倉時代に真言宗小野流と天台宗山門派の僧によって加点されたものを移写したものであることが、巻第一の奥書と訓点の読法とから知られる。このように同一経卷の中に、異なる系統の訓点²⁴が併存することは注目せられる現象であり、それぞれの訓点と訓読語は、漢文訓読語史上、妙法蓮華經の訓読史を考察する上でも、又、国語史の研究資料としても、重要な資料を提供するものである。

本稿は、この妙法蓮華經八卷の訓点についての調査報告である。次節の第二節の書誌・訓点を小林芳規、第三節の訓読と溘についてを松本光隆が執筆分担した。

二、防府天満宮藏妙法蓮華經の書誌と訓点

防府天満宮藏の妙法蓮華經は八巻一具として現藏せられる。卷子本仕立であるが、一時折本装にされたことがあるらしく、本文五行目毎に折目が残っている。料紙は楮紙（斐交り）で墨界を施し、これに一行十七字の本文を書写する。印記は見られない。紙背は金銀の切箔を散している。表紙は紺地に金泥で刷毛目を施し、松樹・梅花樹を描き、下方に茅草、上面に雲形を欄引かせ、金銀の切箔砂子を蒔く。見返は、金紙地で全

面に蓮華・蓮実・蓮葉などの生える蓮池を地文としている。図柄は各巻に少異がある。題簽は、金色の別紙に「法華經卷第一（一八）」と墨書する。軸は杉材で合せ軸、軸頭に八角形の水晶を付する。

以上の八軸を桐材で漆塗の箱に納め、蓋表に金泥で「大乘妙典」と書する。別に、寄進状一巻を添える。

次に、各巻の法量は左の如くである。

（巻第一） 天地二六・四糶、界高二〇・二糶、界幅一・八糶、一紙長四七・八糶、紙数二十紙、一紙二十七行、一行十七字

（巻第二） 天地二六・五糶、界高二〇・三糶、界幅一・八糶、一紙長四八・二糶、紙数二十三紙、一紙二十七行、一行十七字

（巻第三） 天地二六・四糶、界高二〇・三糶、界幅一・八糶、一紙長四八・四糶、紙数二十二紙、一紙二十七行、一行十七字

（巻第四） 天地二六・五糶、界高二〇・三糶、界幅一・八糶、一紙長四八・二糶、紙数十九紙、一紙二十七行、一行十七字

（巻第五） 天地二六・一糶、界高二〇・二糶、界幅一・八糶、一紙長四八・四糶、紙数二十紙、一紙二十七行、一行十七字

（巻第六） 天地二六・五糶、界高二〇・二糶、界幅一・八糶、一紙長四六・三糶、紙数二十紙、一紙二十七行、一行十七字

（巻第七） 天地二六・五糶、界高二〇・三糶、界幅一・八糶、一紙長四八・〇糶、紙数十八紙、一紙二十七行、一行十七字

（巻第八） 天地二六・五糶、界高二〇・三糶、界幅一・八糶、一紙長四八・二糶、紙数十六紙、一紙二十七行、一行十七字

訓点及び溘の書入れ状況を巻別に表示すると左のようになる。

(朱訓点)	(墨仮名)	(別墨仮名)	(遣)
(卷第一) 仮名・ヲコト点(全巻)	アリ	アリ	アリ
(卷第二) 仮名・ヲコト点(巻首ノミ)	アリ	アリ	アリ
(卷第三) 句切点ノミ	アリ	アリ	ナシ
(卷第四) 句切点ノミ	アリ	アリ	ナシ
(卷第五) 句切点ノミ	アリ	アリ	ナシ
(卷第六) 句切点ノミ	アリ	アリ	ナシ
(卷第七) 句切点ノミ	アリ	アリ	ナシ
(卷第八) 句切点ノミ	アリ	アリ(少々)	アリ

外題は、題簽を貼付し、それに各巻共に、「法華経巻第一(一八)」と墨書する。昭高院法親王(後水尾天皇の御弟)の添え状(後掲)によれば、この外題の墨書は後水尾天皇の宸筆であるという。

- 内題は、各巻の巻頭にそれぞれ左のようにある。
- (卷第一) 妙法蓮華経序品第一
 - (卷第二) 妙法蓮華経譬喻品第三 二
 - (卷第三) 妙法蓮華経藥草喻品第五 三
 - (卷第四) 妙法蓮華経五百弟子受記品第八 四
 - (卷第五) 妙法蓮華経提婆達多品第十一 五
 - (卷第六) 妙法蓮華経如来寿量品第十六 六
 - (卷第七) 妙法蓮華経常不輕菩薩品第二十 七
 - (卷第八) 妙法蓮華経觀世音菩薩普門品第二十五 八
- 尾題は、各巻それぞれに次のようにある。
- (卷第一) 妙法蓮華経巻第一
 - (卷第二) 妙法蓮華経巻第二
 - (卷第三) 妙法蓮華経巻第三
 - (卷第四) 妙法蓮華経巻第四
 - (卷第五) 妙法蓮華経巻第五

- (卷第六) 妙法蓮華経巻第六
- (卷第七) 妙法蓮華経巻第七
- (卷第八) 妙法蓮華経巻第八

奥書は、八巻のうち巻第一と巻第七・巻第八との三巻に、左のようにあり、他の五巻には見られない。

(卷第二) (巻末墨書)

天台^一為一具加墨点了同句

古本云

建長八年^丙八月十四日以禅忍房^四湛本於尊光院写之執筆^十堯遍

生々世々^六值遇修学 面ノ上下注ヲ裏ニ書了

写本云

嘉祿三年九月五日^六讀了 安貞二年五月十七日至十九日三ヶ日間

於尺迦堂訓読了 聽允十余人

嘉禎二年五月卅日於文殊堂読了 寛元三年八月廿七日玄贊読了

乗心 并院円輪於四人聽允

應永廿五年^戊五月十六日読了^七 首尾五十余日於新浄土寺聽允五人

堯春公 於唐院加點 明尊^八惣覚^十法^{十二}夏

大安寺読師

(以上一筆)

(卷第七) (巻末墨書)

奉持比丘誓順

(卷第八) (巻末墨書)

天神御筆代々相傳之傳狀五通有之慈日房等ノ也應永廿五年^戊八月一日

明尊^九法^{十一}夏

このうち、本資料の訓点の素姓を知る上で重要なものは、巻第一の奥書である。その奥書には、本奥書として、二種のそれぞれ異なる系統の本の奥書が併記されている。第一種は、「古本云」として建長八年に堯遍が書写した本の奥書を移写したものであり、第二種は、「写本云」として嘉祿

三年以下寛元三年に至る「溥了」や「読了」等の奥書を移写したものである。そこでこの二種の本奥書の内容を検討する。

第一種の「古本云」とある中の、「堯遍」は、醍醐寺藏本伝法灌頂師資相承血脈の鎌倉後期写本によると、醍醐山座主成賢(一一六一—一二三二)の弟子四傑の一人の道教(一二〇〇—一二三六)の弟子に「堯遍和僧部」とある僧と見られる。又、堯遍は、京都梅尾の高山寺藏の左の文献にもその名が見られる。

○求聞持私記(高山寺聖教類第四部七三函10号(12)、貞享四年快存写本)(巻中識語)建長七年十月自十六日於葛木岩清水/以此次第修之十二月十日亥時令蝕乳/仏而如三清水/而少在氣三品悉地之下歟/此本尤仰信々、金剛堯遍

尚、高山寺聖教類第四部八九函5号(30)求聞持私記の延宝三年寛円写本にも、ほぼ同文の堯遍の奥書を伝えている。建長七年(一二五五)は、防府天満宮藏妙法蓮華經卷第一の奥書の「古本云」にある、堯遍が書写したという「建長八年」の前年である。更に、堯遍は、高山寺聖教類第二部7号の俱舍論頌疏の建久二年(一一九二)写本十八帖の奥書に、後から加筆した奥書の中にもその名が見られる。例えば巻第一の奥書は次のようである。

建久二年八月十八日西剋許於神護寺/書写畢 三校了

(別筆)「偏為仏法興隆往生極樂也」

沙門堯遍之本十八年

堯遍が加筆した年紀は明示されていないが、妙法蓮華經の堯遍と同一人とすれば、建長八年に四十歳であったから、十八歳は文暦元年(一二三三)となり、師の道教の入滅する二年前となる。

防府天満宮藏妙法蓮華經卷第一の奥書の「古本云」にある、「禪忍房寫本」の「禪忍房」は、高山寺明恵上人の弟子の一人である明信と見られる。禪忍房の名は、高山寺藏本の中に屢々見られる。「梅尾説戒日記」(第四部四八函8号、寛文九年写)には、

自寛喜二年(一二三〇)二月中旬依御不例無説戒事 自二月晦日至七月晦日兩三度円道房勤仕其後/相次禪浄房勤仕自同八月十五日上人御説戒/始時尅衆衆等如常衆彼著座衆/正達房 義林房 円道房 禪浄房 法智房 /義測房 禪忍房 (以下十名の) 長円

とあり、又、長円が明恵上人の教訓・談話を筆録した「却癡忘記」(第一部280号、長円自筆本)の中にも、

或時、禪忍房、長円等、參三禅堂院御房、仰云
など出ており、「明恵上人歌集」によれば「明信禪忍房」として三加禅の草庵で明恵に返歌している。更に「禪忍坊聖教目録」(第一部249号、鎌倉初期写)が高山寺経蔵に現存している。その他の書写本もある。

防府天満宮藏妙法蓮華經卷第一の奥書の「古本云」には、この禪忍房の寫本を以て、堯遍が写したというから、堯遍も高山寺に関係ある真言宗の僧と考えられる。先掲の高山寺藏俱舍論頌疏が建久二年に明恵ゆかりの神護寺で書写されており、それに堯遍が加筆したもので、現に高山寺経蔵に伝わっているのも一証である。

次に、妙法蓮華經卷第一の本奥書のうち、第二種の「写本云」を見ると、安貞二年(一二二八)に尺迦堂で聴衆十余人に対して訓説を終えたという「尺迦堂」は、天台宗の比叡山の塔頭の一つである。叡岳要記(群書類従所収)によると、

尺迦堂 奉レ安二置半金色釈迦仏像一尊

とあり、又、嘉禎二年(一二三六)に乗心が読んだという「文殊堂」も、叡岳要記に、

文殊堂 北二間、今云 本尊文殊普賢弥勒各像高

元弘二年四月十二日丑尅焼失

とある。元弘二年(一二三三)は嘉禎二年より九十六年後である。これらによると、「写本云」の方は、天台宗の比叡山で妙法蓮華經が読み継がれていた本の奥書を伝えたものであることが知られる。

ところで、防府天満宮藏妙法蓮華經卷第一の奥書の最後にある「應永

廿五年五月十六日読了」以下の字句は、室町初期の応永二十五年（一一四一）五月十六日に五十余日を費して新浄土寺において聴衆五人に対して妙法蓮華経が読まれ、その折の読師が大安寺読師堯春公であったといふ。これを明尊が唐院で加点したとある。唐院は比叡山（前唐院）並びに三井寺（後唐院）にあり聖教法器を収めた建物である。叡岳要記には、「前唐院」が「浄土院」と共に左のように記されている。

前唐院 安二置世寛大新從一傳所レ讀具言秘教聖器
道具并天台教道元傳聖澤宗堂殿一

浄土院 三教大新建立等身阿弥陀坐像

山門堂舎記にも記されている。奥書の「新浄土寺」はこの浄土院と関係があるかも知れない。「明尊」については未詳であるが、天台宗の僧で、恐らく比叡山に係る者であろう。さすれば、「写本云」にある「尺迦堂」「文殊堂」が比叡山の塔頭であることに併せて、嘉禄三年（一一二七）、安貞二年（一一二八）、嘉禎二年（一一三六）、寛元三年（一一四五）の識語は、比叡山で妙法蓮華経が読み継がれたことを反映するものであり、この本を参勤しつつ、応永二十五年（一一四一）以後に、同じ比叡山で、天台宗の僧明尊が、この妙法蓮華経に加点したものと異なる。この明尊の奥書は、巻第八にもあり、そこには「應永二十五年八月一日」の日付と明尊の花押とがあるから、防府天満宮蔵妙法蓮華経の訓点等の加点者は、明尊であるとなる。巻第一の「古本云」の奥書も筆跡が同じと見られるから、明尊が、別宗派の真言宗の堯遍が書写した本の訓点とその奥書をも移写したものであろう。

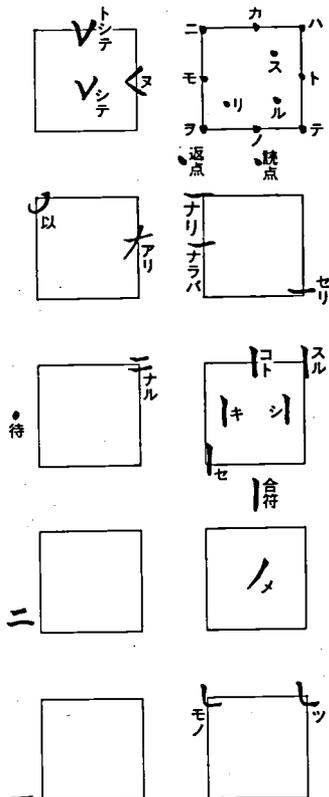
さて、目を転じて、この妙法蓮華経八巻の本文を見るに、「如是我聞」から始まる漢文の本文そのものは、平安時代の写本であるから、平安時代には白文として伝わったものであり、これに音や訓点を加えられたのは、恐らく応永二十五年であったのであろう。訓点は、三種類があり、その一は朱書の仮名とヲコト点であり、その二は墨書の仮名・返点等であり、その三は薄墨の仮名である。第一の朱書の仮名とヲコト点とは、巻

第一の全巻と巻第二の巻首に施され、それ以後の巻には見られない。その仮名字体とヲコト点とは第一図のように帰納せられる。ヲコト点法は、喜多院点と呼ばれる形式である。院政期・鎌倉時代の当時、この形式のヲコト点を使用したのは、主に真言宗小野流の醍醐寺や勤修寺等の僧であるから、巻第一の奥書のうち、「古本云」の堯遍が醍醐寺の道教の弟子であり、高山寺に関係があった僧であったのに照応する。恐らく明尊

第一図 妙法蓮華経の朱書の仮名字体

ア	カ	サ	タ	ナ	ハ	マ	ヤ	ラ	ワ	ン
ア	カ	サ	タ	ナ	ハ	マ	ヤ	ラ	ワ	ン
イ	キ	シ	チ	ニ	ヒ	ミ	リ	キ	給	下
ウ	ク	ス	ツ	フ	ム	ユ	ル	奉	上	
エ	ケ	セ	テ	ネ	ヘ	メ	レ	エ		
オ	コ	ソ	ト	ノ	ホ	モ	ヨ	ロ	ヲ	
オ	コ	ソ	ト	ノ	ホ	モ	ヨ	ロ	ヲ	

朱書のヲコト点図



は、「古本」にあつた訓点を朱書で移写し、その奥書を「古本云」以下に記したものであらう。

第二は、墨書の仮名・返点と朱句切であり、八巻全巻にわたって書入れられている。その仮名字体は第二図のように帰納せられる。字体は、第一の朱書の仮名と同じで、共に室町時代初期の様相を示している。この墨書の仮名と朱句切点は、巻第一の奥書の最初に、「天台 為一具加墨点了同句」に照応するものであり、更に「写本云」の嘉禄三年以下寛元三年の奥書が天台宗の読みを反映するのに対応するものと考えられる。

第三の薄墨の仮名は、第二の墨仮名の訓読を補う形で、八巻の各巻に散在するものである。或いは応永二十五年五月十六日の大安寺読師の堯春公の訓読を記したもののか。

以上によれば、防府天満宮蔵の妙法蓮華経の訓点は、鎌倉時代における真言宗の訓読と天台宗比叡山の訓読とを同一巻の中に併せ記したものであることが知られる。真言宗と天台宗とは共に平安新興仏教ではあるが、宗派としては異なり、相違点があり、その聖教も訓読も大きく異なるものである。従つて、平安時代には、同一經典の中にこの二つの異種

第二図 妙法蓮華経の墨書の仮名字体

墨符	ン	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
	給	キ	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
トコロ	下	井	ソ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
	奉										
	上										
	コト	エ	レ	メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ	
	フ	シ	メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ		
		ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
		シ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ

の訓読が併存することは極めて珍しいことである。この妙法蓮華経に二つの異種の訓読が併存していることは、時代が降るとはいえ、注目せられることである。

平安鎌倉時代の妙法蓮華経の訓読において、真言宗小野流と天台宗比叡山との間で相違の存することは、既に明らかにされている。防府天満宮蔵の妙法蓮華経における、朱書の真言宗の訓読と、墨書の天台宗の訓読とが、平安鎌倉時代における両宗派の訓読の相違と対応するかどうかの具体的な検討は次項に述べる所である。

防府天満宮蔵の妙法蓮華経の訓読に用いられた語は、国語史上、鎌倉時代及び室町初期の資料として注目すべき事象をも提供している。その二、三を取上げて見よう。

- (1) 学 得^{セム} 見^ミ 恒沙^{コト} 仏^{ブツ} (巻第四)
- (2) 有^レ 仏号^{ブツゴウ} 曰^{クニ} 多宝^{タホ} (巻第四)
- (3) 諂^{チン} 証^{シヨウ} 邪^{ジャ} 偽^ギ 心^{シン} (巻第五)

(1)は下二段活用の連体形の「ミユル」を下一段活用の「ミエル」と表し、(2)は国語音の「イヒ」を「エイ」と発音しており、(3)は漢字音の合拗音「クキ」を直音の「キ」と表記している。これらは、いずれも鎌倉時代になると口頭音で変化し始めたものであり、その反映として新しい例を提示している。但し、(1)は「ミ上ル」の誤写とも考えられるが、その場合にもその誤写の生ずる背景に「ミエル」の存したことが知られる。

尚、この経巻の伝来については、先ず巻第八の奥書に、明尊が記しているところによれば、本文が天神菅原道真の御真筆であるという伝承が古くからあり、応永二十五年の時点で既に代々相伝の伝状が五通あつたという。この伝承が、慶長十二年(一六〇七)になつて防府天満宮に毛利氏の重臣佐世長門守元嘉の寄進することになる力として働いたものと推察せられる。応永二十五年から慶長十二年までの約百九十年間の経緯については、未詳である。

以下に、本経巻に添えられた寄進状を掲げておく。寄進状は、卷子本で料紙は楮紙を用い、界線も無く、印記もない。天地は十五・八種、紙数六紙、一紙長四九・三種で、一行に七字程度を記している。佐世長門守書状一通、昭高院法親王の添状一通、霖齋あて如齋書状一通、計三通を収める。

〔一〕此八帖聖廟御ノ筆之由無比類至ノ寶不可過之候然者ノ外題之事承候
憚ノ之上之憚何共難計ノ儀候間此比御法事ノ聴聞参上之刻存ノ出候間
勅筆之儀ノ内、申入御同心候間ノ只今申出如斯候ノ愚身是上随分
之ノ思案と存計候ノ勿天神奉納之由候ノ哉尤之儀末代迄ノ名譽之随一
候ノ謹言

六月廿三日

(花押)

佐世石見入道殿

〔二〕一昨日以来於ノ八条殿論義共候てノ昨日者入講以後

「大の酒にて及晩、帰院候様に、彼是此中には、不得隙いとど無音
千万非所存候ノ(上座)先日法花外題之ノ義非、宸筆者ノ不可相應之旨
依相存ノ御法事之刻を幸とノ申入即成就之段尤ノ本望候北野之儀者ノ
餘無比類儀ニ付田舎者ノ今は尤候へ五百年後はノ何とて成行も不知儀
とノ傍々申候故公界説を其ノ儘以次申上候つる迄候更ノ愚意候微志ニ
もあらず候ノ殊去年肝心之節社納候ノ儀候へハ旁以無余儀候ノ次、勅
書之事誰ノ申候哉事外之虚説候ノ外題被遊様種々有之候間ノ真筆行
以下可為伺哉とノ御尋候時々女房奉書候キノ被染、宸筆候後者ノ新宮
迄参候間此度はノ一切不及、勅書候沙汰ニ候ノ一此一卷まで候無障ノ
中々希妙之儀不及是ノ非候静一覽之後猶ノ可申込候元村も只今最ノ前
之傳語申届候、謹言

七月四日

如齋

霖齋

〔三〕猶以右之分奉ノ馮候以上

此已前致社ノ納候法華八ノ軸之儀天神ノ御真筆之由ノ昭高院様御ノ
状候外題之儀ノ者被染ノ震ノ筆之旨相ノ見尊書之中候ノ其節令紛ノ
失只今求得ノ候之間進献之候ノ彼御経ニ相添ノ候は可然候恐々ノ謹
言

卯月廿一日 了庵(花押)

大千坊

延楽坊

中

佐世長門守

注

〔一〕本経巻の卷第八の奥書に、応永二十五年明尊の書加えがあり、「天神御筆」として代々相伝した由の書状が五通あったことを記している。第二節参照。

〔二〕本経巻に添えられた佐世長門守の寄進状一卷による。第二節参照。

〔三〕醍醐寺文化財研究所研究紀要第一号(昭和五十三年十一月)所収。

〔四〕奥田勲「明恵源と夢」(昭和五十三年十一月)一八七頁参照。

〔五〕群書類従卷第四百三十九。

〔六〕群書類従卷第四百三十八。

〔七〕小林芳規「訓読法の変遷—平安時代の妙法蓮華経の古点本を例として—」(漢文教育の理論と指導)昭和四十七年二月、大修館刊、所収。

三、防府天満宮蔵妙法蓮華経の書入善と訓読法の系統

(一) 書入善の検討

防府天満宮蔵妙法蓮華経には、卷第一と卷第二の全巻、卷第八の觀世音菩薩普門品、陀羅尼品、普賢菩薩勸発品の陀羅尼部分に墨書の書入善

が存している。この墨書書入道には二筆が存するようであり、巻第一・巻第二と巻第八の觀世音菩薩普門品に書入れられた墨書はやや太めのもので、巻第八の觀世音菩薩普門品、陀羅尼品、普賢菩薩勸發品に書入れられている墨書は、それに比較すると細目のものである。

巻第一・巻第二に書入れられたやや太めの道は大概は唐窺基撰の妙法蓮華經玄贊の引用であり、例えば、巻第一巻頭の上欄に書入れられた

○論說序品／有七種成／就々者／曰大定円満義

とあるのは、妙法蓮華經玄贊巻第一末の一部であり、右の文に続いて、玄贊には

○欲明序中具足七義。七義円満餘經無故。

として以下に七種の成就について解説を加えている部分である。又、同じく巻第一に

○元云為者使也被也（16行上欄）

とある例がある。「元云」と冠されていることで法華義疏からの引用の如くにも見えるが、法華義疏には当該文は見当らず、妙法蓮華經玄贊巻第二本に

○殖種也積也立也。衆通平去二音。五断一切疑不退轉。常為諸佛之所稱歎。為者使也被也。由諸菩薩八地已上位。至断於理事疑盡。煩惱所知二疑俱盡。

とあるのに従つて道を書き入れたものであることが理解されるのである。

右の如く、巻第一・巻第二の道は妙法蓮華經玄贊に依つて書入れたものである。このことは、当該資料巻第一の奥書に

○寛元三年八月廿七日玄贊讀了

井院円輪於四人聴衆

とあることから首肯される事実である。

巻第八の觀世音菩薩普門品に書入れられた道の内、巻第一・巻第二に書入れられた道の筆跡と同じものであると認められる書入道には

○禾禾大^{ハナルカタチナリ}貌（三十一行上欄）

の如きものが存し、これは、巻第一・巻第二の書入道と同様に、

○結告威神。巍巍大貌。（妙法蓮華經玄贊巻第十末）

から引用された妙法蓮華經玄贊出典の道であることが理解される。又、

○二併^{フナラハル} 舫（十一行上欄）

の如き書入道も、

○舫音有二府妄反補浪反。玉篇亦舟也。併舫舟為舫。（妙法蓮華經玄贊

巻第十末）

から引用されたものであろうと考えられる。しかし、一方では、

○胎^ハ九尊之漢語、五字、金、五位也（四行上欄）

の如き書入道が存し、これらの出典は未詳である。

右の他に、觀世音菩薩普門品には、別筆の書入注が存しており、いずれも行間に書入れられている。例えば、

○在山也（十一行「金銀」右傍）

○右中有（十一行「瑠璃」右傍）

○海中有（十一行「車渠」右傍）

○右中有、其色紅也（十一行「馬腦」左傍）

の如きものである。これらの道の出典は未詳である。

巻第八には、陀羅尼品と普賢菩薩勸發品に巻第一・巻第二の書入道とは別筆の書入道が存する。主として陀羅尼部分であり、陀羅尼部分以外には一条を認めるのみである。例えば、

○安尔^ニ／□□□□云、此云奇異、聞達註曰安尔等句、四十三、句、

／呪是諸佛、寶語密默治惡自消散不可解釋文

の注が存する。「□□□□云、此云奇異」とある部分は、法華義疏巻第十二の「安爾」の注に

○正法華云此云奇異

とあり、これを引いたものであると思われる。

○云所思（一三五行「曼尔」左傍）

○云憶念(二三五行「摩拏」左傍)

なども法華義疏より引用したものであると考えられる。先掲の注の「聞達註曰」以下の部分は、未勘であるが、聞達著の法華經句解よりの引用であろうと考えられる。

○毘沙(一三五五行「曼余」右傍)

○迦葉仏(二三六「除呼」右傍)

右の如き注も存しているが、これらについては未勘である。

以上、防府天満宮藏妙法蓮華經に書入れられた語には二筆が認められ、一筆は主として妙法蓮華經玄贊を引用し、別筆は法華義疏・妙法蓮華經句解などから引用しているものと理解される。

(二) 防府天満宮藏妙法蓮華經における朱点と墨点との訓読法の異同

防府天満宮藏妙法蓮華經には、全八巻に亘る墨点と巻第一全巻と巻第二の巻頭より三六行までに加えられた朱の喜多院点とが存する。朱点は巻第二の三六行目以降、句切点のみとなる。この二種の訓読法の異同について以下に考察を加えることとする。

両者の異同は、例えば、(以下用例の返点は私に補ったところがある)

(朱点)

○如^カ是我聞^ニ

○諸漏已^レ盡^ニ無得煩惱^一速^レ

得^ニ己利^一

(墨点)

○如^カ是我聞^キ

○諸漏已^ニ盡^ニ無^ニ復煩惱^一

速^ニ得^ニ己利^一

などの異同例を認めることができる。前者は、読添え語の異同、後者は、文の断続・返読・音読訓読などの異同である。

右の如き朱点と墨点との訓読法の異同を整理してみる。

(1) 文の断続

両者の間の文の断続に関する異同は、左の如きものが認められる。

(朱点)

○佛住^ニ王舍城耆闍崛山中^一

(墨点)

○佛住^ニ王舍城耆闍崛山中^一

○得^ニ陀羅尼^一

○散^ニ佛上及諸大衆^一

などの如く、朱点が終止して文を切るところを、墨点では接続助詞「テ」を読添えるなどして文を切らない例が存する。これとは逆に

○轉^ニ不退轉法輪^一

の如く朱点で文を切らないで、墨点では文を切るという例も認められるが、量的には非常に少なく、朱点が文を切り、墨点が文を続けるという異同が圧倒的に多い。

(2) 語序の異同

次に語序についての異同を検討する。

○常^ニ爲^ニ諸佛之所^ニ稱歎^一

○常^ニ爲^ニ諸佛之所^ニ稱歎^一 (卷一)

○說^ニ大乘經^一名^ニ無量義般若^一

薩法佛所護念^一

○說^ニ大乘經^一名^ニ無量義般若^一 (卷一)

○演^ニ說^ニ經典微妙第一^一

○演^ニ說^ニ經典^一微妙第一^一 (卷一)

○教^ニ諸菩薩無數億萬^一

○教^ニ諸^ニ菩薩^一無數億萬^一 (卷一)

右の如く、朱点は比較的長く文を訓読した後に返読するが、これに対し墨点では、朱点の訓読に比べ短く訓読した後に返読するという傾向を見て取ることが出来る。但し、語序の異同には

○又見^ニ佛子造^ニ諸塔廟^一無數

○又見^ニ佛子造^ニ諸塔廟^一無數恒

恒沙^一嚴^ニ飾^ニ國界^一

沙^ニ嚴^ニ飾^ニ國界^一 (卷一)

の如く、朱点の方が短く訓読してから返読した例も認められるが、全体的には、朱点の訓読の方が長く訓読した後に返読する傾向にあると認

められる。

(3) 実詞の訓の異同

実詞の訓の異同には、左の如き例が認められる。

○并見^{合也} 彼諸比丘比丘尼優婆塞

○并見^{合也} 彼諸比丘比丘尼優婆塞優婆夷、諸脩行得道者^{スルモノ}

○未^テ嘗^ム睡眠^シ

○未^テ嘗^ム睡眠^シ (卷一)

○諸佛子等^{以也} 為^レ供^ス舍利^ニ

○諸佛子等^{以也} 為^レ供^ス舍利^ニ (卷二)

○為^{定也} 欲^レ説^レ 此^ヲ 當^ニ 授^ス

○為^{定也} 欲^レ説^レ 此^ヲ 當^ニ 授^ス (卷一)

○為^{定也} 説^レ 此^ヲ 當^ニ 授^ス

○為^{定也} 説^レ 此^ヲ 當^ニ 授^ス (卷一)

記^シ 下^ハ ハムトヤ

○當^ニ 授^ス 記^ス (卷一)

○為^{定也} 説^レ 何^ニ 等^ニ

○為^{定也} 説^レ 何^ニ 等^ニ (卷一)

○雨^フ 大法^ノ 雨^ニ

○雨^フ 大法^ノ 雨^ニ (卷一)

○号^ヲ 曰^ク 為^ニ 淨身^ト

○号^ヲ 曰^ク 為^ニ 淨身^ト (卷一)

などの如きである。「為」字の訓等を検討すると、墨点の訓は即字的であると判断されるのに対して、朱点の訓は文意に従った訓が付されていると認められる。

(4) 音読・訓読の異同

音読と訓読との訓読法の異同例は、

○速^ク 得^テ 己^レ 利^ニ

○速^ク 得^テ 己^レ 利^ニ (卷一)

○歡喜^シ 合掌^シ 一心^ニ 觀^ム 佛^ヲ

○歡喜^シ 合掌^シ 一心^ニ 觀^ム 佛^ヲ (卷一)

○寶^ヲ 飾^シ 鞞^ノ 輦^ノ 輿^ヲ

○寶^ヲ 飾^シ 鞞^ノ 輦^ノ 輿^ヲ (卷一)

○合^テ 掌^シ

○合^テ 掌^シ (卷一)

○惡^ク 罵^リ 捶^キ 打^ツ

○惡^ク 罵^リ 捶^キ 打^ツ (卷一)

○寶鈴^{ヤウラクナル} 和鳴^ト

○寶鈴^{ヤウラクナル} 和鳴^ト (卷一)

○号^ヲ 日月^ノ 燈明^ト

○号^ヲ 日月^ノ 燈明^ト (卷一)

の如く朱点が訓読し、墨点が音読する傾向が認められるが、しかし逆に、

○攝^シ 念^シ 山林^ニ

○攝^シ 念^シ 山林^ニ (卷一)

○心^ヲ 懷^キ 踊^リ 躍^ス

○心^ヲ 懷^キ 踊^リ 躍^ス (卷一)

などの例が認められ、朱点の音読に対して、墨点は訓読したものと考えられる例も存している。

(5) 助字の訓読法

助字の訓読法の異同には、次の如きものが認められる。

○〔於〕諸佛^ノ 所^ニ

○於^ニ 諸佛^ノ 所^ニ (卷一)

○〔於〕此^ノ 世界^ニ

○於^ニ 此^ノ 世界^ニ (卷一)

○各^ノ 〔於〕世界^ニ

○各^ノ 於^ニ 世界^ニ (卷一)

○復見^ル 菩薩^ノ 身^ノ 内^ノ 手^ノ 足^ト 及^ビ 妻^ト 子^ト

○復見^ル 菩薩^ノ 身^ノ 内^ノ 手^ノ 足^ト 及^ビ 妻^ト 子^ト 施^ス

施^ス 求^ム 佛^ノ 智^ノ 恵^ヲ

○求^ム 佛^ノ 智^ノ 恵^ヲ (卷一)

○離^テ 諸^ノ 戲^ノ 笑^ト 及^ビ 癡^ノ 眷^ノ 属^ト

○離^テ 諸^ノ 戲^ノ 笑^ト 及^ビ 癡^ノ 眷^ノ 属^ト (卷一)

○令^テ 二^ノ 人^ノ 樂^ニ 聞^ク

○令^テ 二^ノ 人^ノ 樂^ニ 聞^ク (卷一)

○當^ニ 以^テ 問^フ 唯^ニ 誰^ノ 能^ク 答^ス 者^ト

○當^ニ 以^テ 問^フ 唯^ニ 誰^ノ 能^ク 答^ス 者^ト (卷一)

前五例は、朱点が不読の助字を、墨点では訓を充てて読んだ例であり、後二例は朱点は再読をせず、墨点が再読した例である。助字については、

○我^レ 於^ニ 過^ク 去^リ 諸^ノ 佛^ト

○我^レ 於^ニ 過^ク 去^リ 諸^ノ 佛^ト (卷一)

の如く朱点で実詞の訓を充てた例なども存在する。

(6) 読添語

読添語の異同は、朱点が多種の語を読添えるのに対して、墨点は何も読添えない場合が多例を占める。

○復有^ニ學無學^ト二千人^一 (卷一)

○退坐^ニ一面^一 (卷一)

○如^レ是我聞^一 (卷一)

○悉見^ニ彼佛國界莊嚴^一 (卷一)

右の如く、朱点が多様な読添えをするのに対して墨点は読添えない例を認める。

朱点と墨点との読添語の異同には次の如きものがある。

○種種^ノ相貌^ト (卷一)

○梵行^ノ之相^ト (卷一)

○盡^ニ諸苦際^一 (卷一)

○眉間^ノ白毫^ノ大光普照^ト (卷一)

○如^レ是等施種種微妙^一 歡喜無^レ厭^ト (卷一)

○如^レ是等施種種微妙^一 歡喜無^レ厭^ト (卷一)

などの異同が認められる。

以上、朱点と墨点との訓読法の異同について、その一端を例示して比較したが、右の比較より、

一、朱点は墨点に比べ一文が短い傾向にある。

一、朱点は墨点に比べ比較的長く訓読した後に返読する傾向がある。

一、朱点の訓は文意に従った付訓であると認められるが、墨点の訓は

即字的なものが認められる。

一、朱点が訓読する部分を墨点は音読する傾向が存する。

一、助字の訓読では、朱点が不読とするものを墨点は即字的に訓読したり、朱点が再読しないものを墨点が再読するものがある。

一、朱点の多様な読添語に対して墨点は読添えないという傾向がある。右の如き訓読法の異同の特徴は、墨点に比べて朱点の訓読は古態を保ったものであり、これに対して墨点の訓読は後世的な要素を多く含んだ訓読であると考えられよう。

以下では、朱点の訓読と墨点の訓読との系統について、他の妙法蓮華經の訓点資料と比較し考察を加えることとする。

(三) 防府天満宮藏妙法蓮華經の訓点と立本寺藏妙法蓮華經寛治点との比較

立本寺藏妙法蓮華經は、卷第一・三・四・五・七・八の六卷に白点が残し、その点法は喜多院点である。他に朱点が残しており、一部墨点も存する。この白点は、興福寺僧経朝が、寛治元年・二年(一〇八七・八八)に亘って法相宗興福寺僧赤穂珣照聖人の訓点を移したもので、院政初期の南都法相宗の訓読を伝えたものであると考えられる。例えば、卷第三の奥書を例示しておく。

〔寛治元年五月十四日移点了但以赤穂珣照聖人訓点経為其本而

已末學沙門経朝〕

〔二年正月之比以元興寺明詮僧都御點濟本為其本大都移点了〕

右の如き奥書が存する。朱点については、平安初期の明詮の訓読を伝え

たものであるという。立本寺藏妙法蓮華經の訓点と防府天満宮藏妙法蓮華經の訓点との比較を試みようとするのであるが、ここで比較の対象とするのは、立本寺藏本の白点と防府天満宮藏本の朱点とである。立本寺藏本は卷第二が欠けるので卷第一に関して比較すると、両者は非常に良く一致する。仮名やヲコト点の加減状況まで類似しており、防府天満宮藏本の朱点の訓読は南都法相宗の訓読を出自とするものと考えて良いよ

うである。つまり、南都法相宗で行われていた妙法蓮華經の訓読が何らかの形で、真言宗に受け継がれたものであろう。この点について次項で検討を加えることとする。

(四) 龍光院藏妙法蓮華經明算点と防府天満宮藏妙法蓮華經朱点との比較

先に、防府天満宮藏本朱点は、南都法相宗の訓読の系統と一致することを述べたが、防府天満宮藏本の奥書を検討すると、朱点は真言宗と関係するらしい事が想起されるので、真言宗の妙法蓮華經の訓読例である龍光院藏明算点と比較を試みることにする。

(1) 文の断続

文の断続に關しての異同は

(防府天満宮藏本)

○轉^レ不退轉^の法輪^を

○普^ク聞^ク無量^の世界^ニ

○入^下ニ于^リ三昧^ニ

の如く、防府天満宮藏本の文が短い場合も逆に長い場合も存する。異同例はさほどに多くはない。

(2) 語序の異同

○復^見三菩薩^の身肉手足^及妻子^と

○施^求二無上道^一

○不^二以^レ為^レ喜^一

語序に關する異同例も多くはない。初掲例に關しては、同一の類型文に

(龍光院藏本)

○不退轉^の法輪^を輪^しき(卷一)

○普^ク無量^の世界^に聞^ク(エ)たり(卷一)

○三昧^(ニ)〔于〕入^リて(卷一)

○復(タ)菩薩を見(レ)は、身肉手足^と及(ヒ)妻子を施(シ)て無上

道を求む。(卷一)

○為^是を以(テ)喜(ヒ)不(卷一)

初掲例については、同一の類型文に

(3) 実詞の訓

実詞の訓の異同例には次の如きものが存する。

○而被^二法服^一

○未^二嘗^一睡^レ眠^一

○皆^レ為^レ法師^已於^レ千萬^佛所^ニ

○号^二曰^一求^名

などが認められる。

(4) 音読・訓読の異同

○結伽^二跏^一生^一

○一^心

○大^光普^照

○惡^罵捶^打

右の如く防府天満宮藏本が音読にする場合も訓読にする場合も存する。

(5) 助字の訓読法の異同には

○〔於〕此^の世界^ニ

○於^二大衆^中

○當^レ問^一

○見^二諸佛^の般涅槃^者

○而^レ此^の世界^ニ

○〔而〕法^の服^を被^ル(卷一)

○嘗^ニも睡^レ眠^(セ)不^(シ)て(卷一)

○皆^レ法師と為^(リ)已^(リ)て千萬^の

仏のみ所に於て(卷一)

○号^テ求^名と曰^キ(卷一)

○跏^を結^ヒ跏^(ネ)て坐^(シ)て(卷一)

○心^を一^(ニ)シて(卷一)

○大^光の普^(ク)照^(シ)たまふ(卷一)

○惡^罵し捶^打するを(卷一)

○此^の世界^に於て(卷一)

○大^衆の中に(シ)て〔於〕(卷一)

○當^に問^(ハ)む(卷一)

○諸^佛の般涅槃^(シ)たまふを(者)見^キ(卷一)

○而^も此^の世界^(卷一)

などが存する。

(6) 読添語

両者の異同例の中では、読添語の異同例が多数を占めている。

○皆是阿羅漢アロハンなりきナリキ (卷二)

○八萬人ハマンありアリ (卷二)

○通達ツウダツ大智ダイチありアリ (卷一)

○盡ツクシム諸苦際シュクサイ (卷一)

○何所ナニノトコロ饒益ニウイキ (卷一)

か (卷一)

○姓セイ頗羅望ハラクワンなりナリ (卷二)

○王オウたるタルへヘきキ位イをヲ捨スてテ (卷一)

などである。

以上比較を試みて来たが、異同例についての傾向性は必ずしも明確ではない。両者の訓読を比較すると、その両者は近いものであると理解されるのであり、防府天満宮蔵本朱点の訓読と龍光院蔵本の訓読とは、比較的近い関係にあるのではないかと想定される。

古来、真言宗と南都との関係は非常に近密であつた事実を考慮すれば、防府天満宮蔵本朱点の法相宗の系統を引く訓読と龍光院蔵本の真言宗の訓読とが近いことも理解されるところである。

(五) 防府天満宮蔵妙法蓮華経の訓点と五島美術館蔵藤原南家経妙法蓮華経平安後期点との比較

防府天満宮蔵妙法蓮華経の墨点を五島美術館蔵藤原南家経の訓点と比較することとする。藤原南家経は、奥書を有してはいないが、本文に加

えられた訓点の点法が西墓点であることから、天台宗門派・三井寺関係の資料であろうと推定されるものである。

(1) 文の断続

両者の訓読法における文の断続に関する異同には左の如きものが存する。

(防府天満宮蔵本)

○委アキ政セイ太子タシ (卷二)

○于コト時トキ奉ホウ事ジ經キョウ於ニ千チ歲サイ (卷二)

○勤チン求シュ獲カク此コノ法ホウ (卷一)

○智チ惠ヱ利リ根ネ (卷二)

など防府天満宮蔵本墨点が文を切らない部分を藤原南家経では文を切る例は枚挙に遑がない。ただ、偈などの部分に例外が存し、右の異同とは逆に、藤原南家経で文を切らない部分を防府天満宮蔵本で文を終止する例が認められる。

○坐カ於ニ菩提樹ニ一ニ来キ尚ナ未タ久ク (卷二)

久 (卷五)

などが認められるが、用例は少ない。

(2) 語序の異同

防府天満宮蔵本墨点と藤原南家経との語序の異同例は、その例をほとんど認めない。例えば

○價直ヒ三千大千世界ニ (卷二)

○價直ヒ三千大千世界ニ (卷五)

○且カ待マ須ス史シ自ジ當ト有ル證シ知チ (卷二)

○且カ待マ須ス史シ自ジ當ト有ル證シ知チ (卷五)

(卷五)

など数例を認めるのみである。これらの異同例は、先に比較した防府天満宮蔵本の朱点・墨点間の語序の異同例に比較すれば、本文の解釈等の読解の本質に関わる異同例は認め難く、述部の訓読の異同と直結した問題であると考えられる。つまり、右の異同が本文の解釈の本質的な異同から正じた異同ではないとすれば、藤原南家経の訓読と防府天満宮蔵本墨点の訓読は、同一の訓読の系統上に存在すると考える事に矛盾を提さない事となる。

(3) 実詞の訓

- 當為^ニ宣說^ス 一 (卷五)
- 採^ト薪^{クキ}及^ヒ果^{ヒコ}蘇^{ミクサノミ} 一
- 未^ク曾^テ止^シ息^ハ 一 (卷五)
- 有^リ一^ニ寶珠^一 一
- 龍女^{カメ}謂^フ 一 智積菩薩尊者金利弗^ニ 一
- 善根^{イヨク}轉^ク少^{シテ} 一
- 心安^{イコク} 一 具足^{シテ} 一
- 當為^ニ宣說^ス 一 (卷五)
- 採^テ薪^{クキ}及^ヒ果^{ヒコ}蘇^{ミクサノミ} 一 (卷五)
- 未^キ曾^ニ止^シ息^ハ 一 (卷五)
- 有^リ一^ニ寶珠^一 一 (卷五)
- 龍女^{カメ}謂^フ 一 智積菩薩、尊者舍利弗^ニ 一
- 善根^{イヨク}轉^タ少^{シテ} 一 (卷五)
- 心安^{イコク} 一 具足^{シテ} 一 (卷五)

など異同例が認められる。藤原南家経に比べて、防府天満宮蔵本墨点の訓は、後世的要素を有していることが指摘できそうである。

(4) 音読・訓読の異同

音読・訓読の異同には、左の如きものがある。

- 遂^{イデ}致^レ得^レ二^ニ成佛^{スルコト} 一
- 遂^ニ致^レ得^レ二^ニ成佛^{スルコト} 一
- 宣^ヘ二^ニ說^ヒ妙法華經^一 一
- 遂^ニ致^レ得^レ二^ニ成佛^{スルコト} 一 (卷五)
- 宣^ヘ二^ニ說^ヒ妙法華經^一 一 (卷五)

○難行^ニ苦行^{スルコト} 一 (卷五)

○當^レ得^レ作^レ佛^{スルコト} 一 (卷五)

など、防府天満宮蔵本墨点が音読し、藤原南家経は訓読をしている。右の「成佛」の類例は他に多数が存し、「演説」・「出家」・「発心」等の如きも防府天満宮蔵本墨点が音読し、藤原南家経では訓読をしている。

(5) 助字の訓読法

助字の訓読法の異同には、次の如きものが認められる。

- 我^ニ於^テ海中^ニ 一
- 為^ニ〔於〕法^ニ 一
- 我〔於〕海中^ニ 一 (卷五)
- 為^ニ於^テ法^ニ 一 (卷五)

(6) 読添語

読添語の異同の傾向は、藤原南家経が、多様な語を読添える部分に、防府天満宮蔵本墨点では読添えないというものである。左に例示する。

- 終^ハ身^ヲ 一
 - 令^レ無^レ所^レ乏^シ 一 (卷五)
 - 住^ニ在^テ虚空^ニ 一
 - 無^レ謂^フ 一
 - 於^テ海^ニ教化^{スルコト} 一 其事^レ如^シ此^ノ 一 (卷五)
 - 疾^ハ不^レ 一
 - 終^ハ身^ヲ 一 (卷五)
 - 令^レ無^レ所^レ乏^シ 一 (卷五)
 - 住^ニ在^テ虚空^ニ 一 (卷五)
 - 無^レ謂^フ 一 (卷五)
 - 於^テ海^ニ教化^{スルコト} 一 其事^レ如^シ此^ノ 一 (卷五)
 - 疾^ハ不^レ 一 (卷五)
- 例示したものの内、後二例は、会話末の呼応語「ト」の有無である。過去・完了の助動詞類や接続助詞「ト」など藤原南家経の方が古態を示しているかと判断されよう。
- 右の逆の例を例示する。

○得^二未曾有^一

○得^二未曾有^一 (卷五)

○無量衆生得^レ受^二道^一記

○無量衆生得^レ受^二道^一記 (卷五)

○偏照^二於十方^一

○偏照^二於十方^一 (卷五)

○化^二度無量衆^一

○化^二度無量衆^一 (卷五)

前掲の二例は、格助詞「ヲ」の有無である。古くは「得」に続く場合、格助詞の「ヲ」を必要としなかった故、藤原南家経が古態を示している。後二例は尊敬の補助動詞「タマフ」の有無である。

次に、両者の異同例を掲げておく。

○在^二虚空中^一説^二聲聞^一行

○在^二虚空中^一説^二聲聞^一行 (卷五)

○我見^二釋迦如来^一

○我見^二釋迦如来^一 (卷五)

○得^レ成

○得^レ成 (卷五)

○耶智^二心詔曲^一

○耶智^二心詔曲^一 (卷五)

○俱為^二法師^一

○俱為^二法師^一 (卷五)

○種種供養

○種種供養 (卷五)

○龍女忽然之間變

○龍女忽然之間變 (卷五)

以上の比較より、

- 一、藤原南家経の方が、一文が短い傾向がある。
- 一、語序の異同例は少なく、文脈の解釈の異同を原因としない。
- 一、訓は、藤原南家経が古態を有している。
- 一、藤原南家経が訓読するところを、防府天満宮蔵本墨点が音読する

傾向がある。

一、読添語の異同例において藤原南家経の方が古態を示している。などの点が指摘される。以上の比較の結果に基づき、防府天満宮蔵本墨点の出自を考えると、藤原南家経と同源ではないかと推測される。つまり、防府天満宮蔵本墨点の訓読は、天台宗の系統の訓読を伝えたものであり、藤原南家経との異同は、専ら同一系統上での時代差、実際の加点点年代が二百年余も隔っているという事実起因するものであろうと考えられる。

六) まとめ

以上、防府天満宮蔵本の朱点と墨点との系統について考察を加えて来たが、次の点が判明した。

防府天満宮蔵本朱点は、平安時代後半期の法相宗の訓読の影響を引く真言宗の訓読の系統のものであろうと推定されるが、当時の真言宗の妙法蓮華経の訓読については、別に論ずべき必要があるものと考えられる。つまり、法相宗の訓読と一致した訓読が真言宗内部で行われていたとすると、こうした伝統の経緯等説明すべき問題点が存するものと考えられるからである。

一方、墨点は、天台宗の系統の訓読を伝えたものであるが、後世的要素を多く含み、応永年間当時の天台宗の訓読を伝えたものであろうと推定される。

注

- (1) 小林芳規「訓読法の変遷—平安時代の妙法蓮華経の古点本を例として—」
- (2) 大坪併治「訓点資料の研究」(昭和四十三年六月、風間書房)。

舍利弗當知諸佛法如是以方便隨宜而說其本智觀者不能曉此汝等既知諸佛世之師隨宜方便事無復諸疑生天歡喜自知當作佛

妙法蓮華經卷第一

大合
各另卷第一同

建武年丙辰八月十日以經法寶尊奉敬進支度之觀東充面

生者之德過倍焉 而上下注云云

四十一

善祿三年九月五日道一六十四

元皇三年九月十九日三云

元皇三年八月廿日玄略法

善祿三年八月廿日玄略法

元皇三年八月十六日玄略法

善祿三年八月十六日玄略法

元皇三年八月十六日玄略法

善祿三年八月十六日玄略法